

新型コロナウイルス感染症対策のための外出泊や面会等の制限のお願い 緩和ケア病棟（4西病棟、緩和ケア別棟）

1 入院中の外出・外泊について

入院中の外出・外泊は、感染予防の観点から原則できません。
どうしても必要な場合は、医師が認める場合に限り許可します。

2 入院患者さんとの面会等について

1) 通常面会

- ① 回数と人数の上限：1日1回、5名まで
 - ② 面会可能時間：午後1時～午後8時（入館も午後1時以降となります）
4西病棟に午後6時以降に入られる場合は、病院1階防災センターからお入りください。
 - ③ 1回の面会時間：30分まで
- ※1 入院生活に必要な洗濯物等の受け渡しは、面会時にお願いします。
- ※2 小学生以下のお子さまの面会は原則お断りしています。必要な場合は、あらかじめ病棟スタッフにご相談ください。

2) 1) 以外に入館が認められる場合について

用 件	1日の上限人数
① 治療・病状に関する説明のため、医師から呼び出しがあった場合	2名
② 入院時と退院時	
③ 一般病棟から緩和ケア病棟に転棟する場合	
④ 病状のため、医師から付き添いの依頼・許可があった場合	1名

マスクの着用、体調チェックリストの記入、手指消毒等の感染対策は、これまで通りご協力ください。